

下野市第二次男女共同参画プラン  
進捗状況報告書【全事業】

平成 31 年 3 月 31 日現在

## <プラン評価基準について>

◆プランにおいては、進行管理・評価について下記のように明記しています。

P51 施策の実施状況の把握・評価  
 それぞれの施策に関連する事業の実施・未実施の確認や事務量の把握ではなく、事業が男女共同参画の視点に立って実施されているかどうかを把握・評価することに重点を置き、整理します。まとめた内容を男女共同参画推進委員会に報告するとともに、委員会での検討・評価を経て、市民の意見を広く収集します。

あくまでも「男女共同参画の視点に立って実施されているか」が評価基準として定めています。視点に立って実施されているということは、

①男女共同参画の視点に配慮している。 ②男女共同参画の推進に寄与している。

以上2点のどちらかが満たされているものとして捉えます。

## ◆評価基準

プランの評価基準を踏まえ、昨年度よりA～Cの評価基準に加え、A<sup>+</sup>評価を設けています。この評価により、男女共同参画の視点を取り入れずとも、その実施自体が男女共同参画の推進に寄与する事業についての実施状況を管理しています。

**A評価**・・・男女共同参画の視点を取り入れ、積極的に推進している。  
**A<sup>+</sup>評価**・・・事業の実施自体が、男女共同参画の推進に寄与するもの。  
**B評価**・・・男女共同参画の視点を取り入れている。  
**C評価**・・・男女共同参画の視点が不足している。

※ 「—」は事業実施なしのため評価不可を表しています。

## <評価具体例>

啓発方法 評価	パンフレット等の活用	相談体制の充実
A評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県等が発行したものをイベント等で配付活用する (セミナー・講座・会議時の案内)</li> <li>・ 啓発媒体を自課作成し配布 (リーフレット、広報、HP作成)</li> </ul>	下記2点が両方満たされていること ①男性と女性の相談員がいる、又は男性の相談員しかいない場合においても <b>女性が相談しやすいよう配慮</b> している(女性の職員が同席する等) ② <b>就労者等向け</b> に土日窓口の開設、受付時間の拡大、又は土日開設している相談機関への適切な案内を行う
B評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県等が発行したものを窓口や公共施設等で設置配布する</li> <li>・ 他機関の記事の転載(広報・HP)</li> </ul>	上記2点のうち片方のみを満たしているもの

■基本目標 I あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり

施策の方向 I - 1 男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援 (p.32~)

【No.1】均等な雇用機会と待遇の確保

雇用機会や待遇における男女平等の確保のため、「男女雇用機会均等法」などの勤労に関わる法と制度の定着が図られるよう、企業等への普及・啓発を図ります。

主な事業	実施状況	評価
企業や事業主への「男女雇用機会均等法」の周知  【市民協働推進課】 【商工観光課】	【市民協働推進課】 ホームページのキーワード集に男女雇用機会均等法の概要を掲載している。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女雇用機会均等法の周知・定着化を図った。  【商工観光課】 パンフレット「人手不足対策のために女性の活躍推進に取り組みませんか？」を商工観光課窓口に設置、及び下野市立地企業連絡協議会総会にて配付した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配付を通して啓発を図った。	A    A
公共職業安定所等との連携による相談対応  【商工観光課】	パンフレット「働く人のメンタルヘルス相談」や労働保険関係資料について窓口に設置し周知した。また、相談窓口について市広報やホームページに掲載し周知した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 相談事業については、広報やホームページに掲載して広くPRした。	B

**【No.2】 男女の能力が活かせる職場環境の整備**

意欲ある男女がその能力を十分に活かせる職場環境の整備を促進するため、企業や事業主等に対する情報提供・啓発活動に努めるとともに、各種表彰制度や認定制度の取得に向けた支援を行います。

主な事業	実施状況	評価
<p>職場における慣習的な男女差別意識改善のための啓発活動の推進</p> <p>【市民協働推進課】 【商工観光課】</p>	<p><b>【市民協働推進課】</b> 企業等にも案内を通知し、男女共同参画のつどい、男女共同参画推進セミナーを開催した。男女が共にあらゆる分野において活躍できる基盤づくりを目的として、家庭への参画意識醸成を図った。併せて、参加者に「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」や啓発品を配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/28(土) 男女共同参画のつどいinしもつけ 162名 イントロダクション(男女共同参画とは) 映画上映「サバイバルファミリー」</li> <li>・11/2(金) 男女共同参画推進セミナー 102名 講師：山田 亮氏 「楽家事でワーク・ライフ・バランス！」</li> </ul> <p>上記イベントのほか、市内商工会総会、立地企業連絡協議会総会にて「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」の配付を行った。</p>	A
	<p><b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 企業経営者に対し、様々な職域における男女の配置について意識するよう呼びかけるパンフレットを配付した。セミナー等では、固定的性別役割分担にとらわれず協力することについて取り上げた。</p>	
	<p><b>【商工観光課】</b> パンフレット「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を商工観光課窓口を設置し、下野市立地企業連絡協議会総会時に会員事業者に配付した。</p> <p><b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配付を通して啓発を図った。</p>	
<p>両立支援等助成金制度等の周知</p> <p>【商工観光課】</p>	<p>立地企業連絡協議会総会にて、「あなたの企業の女性の活躍を応援します！」パンフレットや、「事業主行動計画・えるぼし取得への助成金」や「女性の活躍に関する研修費用助成金」制度のパンフレットを配付し、周知を図った。</p> <p><b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 市内に立地する企業に広く周知ができた。</p>	A
<p>両立支援推進のための情報提供</p> <p>【商工観光課】</p>	<p>「夏季における年次有給休暇の促進」や「年次有給休暇取得促進期間」関連のパンフレットを窓口、及び道の駅しもつけに設置し、周知を図った。</p> <p><b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配布を通して啓発を図った。</p>	B
<p>各種表彰制度や認定制度の啓発・情報提供</p> <p>【商工観光課】</p>	<p>パンフレット「男性も女性もいきいきと働ける職場を実現しましょう」にて、「男女生き生き企業認定事業」について普及啓発を行った。また、下野市立地企業連絡協議会総会時に会員事業者に配布した。</p> <p><b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットを商工観光課窓口を設置、配布を通して啓発を行った。</p>	A

**【No.3】 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民への普及・啓発**

市民に向けて、ワーク・ライフ・バランスの考え方や具体的な取組方法等についてわかりやすく情報提供するセミナーの開催や事例紹介を行います。

主な事業	実施状況	評価
ワーク・ライフ・バランスに関連するセミナー・講座等の実施  【生涯学習文化課】 (H30市民協働推進課)	【生涯学習文化課】 市民協働推進課で実施したため事業実績なし。	-
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	
	【市民協働推進課】 主夫であり家事ジャーナリストである山田氏を講師として招き、家庭でのワーク・ライフ・バランスをテーマに男女共同参画推進セミナーを開催した。 ・11/2(金) 男女共同参画推進セミナー 102名 講師：山田 亮氏 「楽家事でワーク・ライフ・バランス！」  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 セミナーでは、男女がそれぞれの視点から講座に参加できるメインターゲットとなるよう、講師を選定した。企業や他市町職員等に参加を促したほか、本市職員の職員研修とし、それぞれの職場でのワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組へと繋げた。また託児を行う事で、小さい子どもを持つ主婦層が参加しやすいよう配慮した。	A
働く人や企業・事業主に対する仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての普及・啓発  【商工観光課】	パンフレット「女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ」を商工観光課窓口を設置した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を行った。	B
ワーク・ライフ・バランスの取組事例の紹介  【市民協働推進課】	「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」において、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組事例紹介を掲載している。 ・H29.9発行 4,200部作成 市内企業等に配付  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ガイドブックを男女共同参画推進事業時や市ホームページに掲載し、広く周知啓発を図った。また、取組事例を「長時間労働の削減分野」や「両立支援」等に分類し掲載することによって、より具体的な支援方法等の情報提供を行った。	A

**【No.4】 農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進**

農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施  【農政課】 【商工観光課】	<b>【農政課】</b> 農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施した。地元野菜を女性の視点でPRできるように、料理講師を招き地元野菜を利用した料理講習会を実施した。 ・調理実習：6月21名参加、2月17名参加 しもつけかんぴょうまつりでかんぴょうの卵とじスープを配布するなど地元農産物のPRを行った。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 協議会のPRのため、イベント等に積極的に参加した。協議会会員の高齢化や会員数減少が課題となっていたが、広報にて協議会事業への一般参加を呼びかけ、協議会を知ってもらう機会を設けた。	
農業者世帯における家族経営協定の締結の普及促進  【農業委員会】	<b>【商工観光課】</b> 商工会会員を対象にICT講習会（パソコン講座等）を開催した。 ・受講者33名　うち女性受講者20名　60% パンフレット「女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ」「働く人のための相談窓口」を商工観光課窓口に設置した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> ICT講習会については、開催時間や講習内容を個人の希望に合わせて対応するなど工夫した。また、パンフレットの配布、広報及びホームページを通して啓発を図った。	
農業者世帯における家族経営協定の締結の普及促進  【農業委員会】	新規就農者や農業後継者に対して推進することで、農業経営における男女の労働貢献の意義を認識することにより、男女共同参画の意識改革を促した。 H30家族経営協定締結実績：新規3件、内容変更4件	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> これまで締結した農業者世帯に対しても、締結内容の見直しを推進することにより、男女共同参画の意義の再認識を促した。	

**【No.5】 女性のチャレンジ・再チャレンジへの支援**

就労や地域での活躍など、女性がいつまでもチャレンジできる環境を整えるため、キャリアアップのための情報提供を行うとともに、就業に関する相談事業を実施します。

主な事業	実施状況	評価
ハローワークのマザーズコーナー等との連携による女性の就業支援の実施  【商工観光課】	パンフレット「マザーズコーナー小山」を商工観光課窓口に設置した。  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> パンフレットの配布を通して啓発を図った。	B
女性起業家創業資金制度を活用した女性の起業に向けた支援  【商工観光課】	しもつけ創業塾において制度概要を説明した。制度のパンフレットを市内金融機関に配付し顧客への周知を図った。また、市内商工会窓口に設置するとともに、関連団体総会時や立地企業協議会総会時に配付した。 H30年度融資実行1件  <b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> しもつけ創業塾では、男女を問わず創業意欲のある方を対象としている。創業塾での説明やパンフレットの配付を通して広く啓発を図った。	A

施策の方向 I - 2 意思決定の場への女性の参画拡大 (p.34~)

【No.1】 政策決定への男女共同参画の促進

女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。

主な事業	実施状況	評価
審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進  【市民協働推進課】	下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%としている。本プランにおける目標値は40%。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 引き続き、選任指針に基づく割合目標を達成できるよう配慮した。 平成31年4月1日現在の登用状況37.5%	A

【No.2】 企業や団体における方針決定への男女共同参画の促進

職場内での固定的な性別役割分担意識の改善や企業を支える貴重な人材として女性の能力の適切な評価に基づき、方針決定の過程への男女共同参画が図られるよう、ポジティブアクションの実施について企業や団体への啓発活動を推進します。

主な事業	実施状況	評価
企業や団体における男女共同参画促進のための啓発  【市民協働推進課】 【商工観光課】	【市民協働推進課】 市内事業者にも男女共同参画促進イベントへの参加を促した。また職場における女性活躍推進を図るためガイドブックをH29.9に作成し、下記イベントで配付した。 ・7/28(土) 男女共同参画のつどいinしもつけ 162名 イントロダクション (男女共同参画とは) 映画上映「サバイバルファミリー」 ・11/2(金) 男女共同参画推進セミナー 102名 講師：山田亮氏「楽家事でワーク・ライフ・バランス！」 ・市内商工会総会、立地企業連絡協議会総会  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 企業経営者及び従業員に対し、女性活躍の取組方法や、ライフスタイルに合わせ継続して就業できるような職場環境の整備等の提案・意識啓発を行った。	A
	【商工観光課】 パンフレット「女性活躍応援団登録募集」を商工観光課の窓口に設置した。 下野市立地企業連絡協議会総会にて「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を配付した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配付を通して啓発を図った。	A
ポジティブアクションの実施に向けた啓発  【市民協働推進課】 【商工観光課】	【市民協働推進課】 「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」において、女性の活躍推進のための取組事例などを紹介している。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ガイドブックはセミナー開催時や企業交流会、商工会主催の研修会等の多くの企業経営者が集う機会を活用し、啓発資料として配付するとともに、市ホームページに掲載したことによって広く情報提供ができた。	A
	【商工観光課】 パンフレット「均等両立推進企業表彰」「男女生き生き企業認定・表彰制度」を商工観光課の窓口に設置し、下野市立地企業連絡協議会総会時に会員事業者あてに配付した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	A

**【No.3】 地域活動での方針決定への男女共同参画の促進**

地域活動やボランティア活動などの方針決定に際して、男女共同参画を促進するための啓発活動を推進するとともに、女性もリーダーとして積極的に参画できるよう情報や研修の機会を提供します。

主な事業	実施状況	評価
若手女性リーダーの養成・研修機会の提供  【生涯学習文化課】	栃木県総合教育センターが主催する「家庭教育オピニオンリーダー研修」・「地域課題解決型学習プログラム指導者養成研修」への参加を公民館等にて募集したところ、市民を含めそれぞれ3名・17名の参加があった。研修修了者の女性3名が「家庭教育支援チーム」として自主的に学校等で活動するようになった。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 主催者が作成したチラシを各施設で配布したほか、関係者への周知を行った。男性も女性も参加しやすいよう、職員が同行する等の配慮をした。	A
自治会を対象とした出前講座の実施  【市民協働推進課】	まちづくりリクエスト講座として自治会等からの希望に応じて出前講座を行っており、「生涯学習情報誌エール」にて募集している。平成30年度開講実績なし。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	-

**【No.4】 農業・商工自営業における経営への男女共同参画の促進**

農業や商工自営業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。

主な事業	実施状況	評価
農業や商工自営業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識改革のための啓発活動  【農業委員会】 【農政課】 【商工観光課】	【農業委員会】 家族経営協定の締結の推進や、農業簿記の実施に女性が積極的に関わることを推進することで、農業経営における男女の労働貢献の意義を再確認し、男女共同参画の意識改革を促した。 H30家族経営協定締結実績：新規3件、内容変更4件  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 農業簿記の適正化を推進するうえで、男女問わず経営に参画する意識改革を促した。家族経営協定の相談・指導の際に意識の啓発を行った。	A
	【農政課】 経営改善計画の申請・更新を行う際の相談・指導及び家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行った。また、研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 経営改善計画の新規申請や更新、家族経営協定の相談・指導の際に意識の啓発を行った。	A
	【商工観光課】 パンフレット「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を商工観光課の窓口に設置し、下野市立地企業連絡協議会総会時に、会員事業者へ配付した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	A



施策の方向 I - 3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援 (p.36~)

【No.1】 地域活動への男女共同参画の促進

男女が共に地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できるよう、意識・環境づくりを進めます。

主な事業	実施状況	評価
地域活動における性別役割分担の見直しの促進  【市民協働推進課】	男女共同参画パネル展（6/1～29）において、市内3カ所で固定的性別役割分担意識等について解説する啓発パネルを展示した。 男女共同参画コラム7月号において災害時の性別役割分担について取り上げた。 男女共同参画情報紙「シェアリング」を発行し、性別役割分担に関するインタビュー記事やアンケートを掲載した。各戸及び市内中学生に配布、イベント時に設置配布した。 ・20号（9月発行） 家庭の円満（市内金婚夫婦インタビュー掲載） ・21号（3月発行） ワーク・ライフ・バランス（市内中学生アンケート掲載） 各19000部発行  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 幅広い年齢層にわかりやすいテーマを取り上げている。シェアリングにおける市民や中学生への取材や、パネル展のシールを使ったアンケートにより、市民の意見を取り入れて啓発を行っている。	A

【No.2】 団体活動の支援と連携の促進

男女が共に自己実現を果たすため、団体活動を支援するとともに、団体間の更なる連携を促進します。

主な事業	実施状況	評価
女性の自主的活動の支援と団体間の連携支援  【生涯学習文化課】	栃木県総合教育センターが主催する「地域課題解決型学習プログラム指導者養成研修」研修修了者17名のうち女性3名が、「家庭教育支援チーム」として自主的に学校等で活動するようになった。その他、生涯学習情報センターにてボランティアバンクを管理し、情報提供等を行っている。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男性も女性も研修に参加しやすいよう、職員も同行する等の配慮をした。	A

**【No.3】 男女が共に参画する安全な地域社会づくり**

地域の防災・防犯活動が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女双方の参画が促進されるよう、働きかけます。

主な事業	実施状況	評価
自主防災組織への参画 【安全安心課】	市ホームページや自治会長会議を通して自治会へ自主防災組織の情報提供を行った。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女のニーズに対応した防災対策を推進すると共に、地域の防災力の向上を図った。	A
地域防犯活動への参画 【安全安心課】	下野警察署と随時情報の共有を図り、連絡体制の確立を実施した。また、警察・市・教育委員会と連携し、地域のパトロールを実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 自主防犯団体に対する支援・協力を行った。また、下野警察署生活安全課と連携し、防犯講話や不審者情報の地域安全メールの配信を実施した。また、自主防犯団体との合同パトロールは、もれなく女性を複数含めた班編成で実施した。	A

## ■基本目標Ⅱ 女性の活躍を支える基盤づくり

### 施策の方向Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実 (p.37～)

#### 【No.1】子育て支援事業の充実

共働きや核家族の増加、多様な就業形態に対応しつつ、次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、ニーズに対応した子育て支援事業の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
民間で組織・運営している保育所や学童保育に対する支援 【こども福祉課】	<p>保育園の一時預かり事業や延長保育事業、特別な支援が必要な児童の受け入れ、病後児保育事業など様々な事業に補助金を交付している。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 保護者が様々な保育事業を利用し、安心して子どもを預けられる環境となるよう経済的な面で保育園を支援した。</p>	A'
低年齢児童の受け入れ態勢の充実 【こども福祉課】	<p>学童保育では、学年の制限を設けず、保護者のニーズに応じて、受け入れを行っている。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 多様なニーズに対応する学童保育を実施することで、保護者が安心して働くことができるよう支援した。</p>	A
学童保育、0歳児保育、障がい児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の促進 【こども福祉課】	<p>待機児童の発生しやすい0歳児については、保育士等の確保に努め、受け入れ枠の拡大を図った。障がい児についても、保育士の確保を図り、受け入れ態勢の強化を図った。</p> <p>【男女共同参画の視点による評価・課題等】 多様なニーズに対応する保育事業を実施することで、保護者が安心して働けるよう支援した。</p>	A
ファミリー・サポート・センター事業の充実 【こども福祉課】	<p>子育ての援助を受けたい「依頼会員」と援助を行いたい「提供会員」による子育てを支えあう会員組織の運営と会員数の増加を図った。 ・提供会員数63名 依頼会員数228名 両方会員4名 援助活動数2,810件</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 リーフレットの作成、配布と広報にて会員募集の周知を行った結果、援助活動数が増加した。</p>	A

**【No.2】 子育てに関する情報提供・相談体制の充実**

市で実施している子育て支援事業が必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
子育てに関する情報の発信 【こども福祉課】 【健康増進課】	<p>【こども福祉課】 ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページ等に掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。ホームページに掲載されている子育てQ&amp;Aを適宜更新した。子育てハンドブックの内容を更新のうえ、妊娠届時等に配布した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 子育てハンドブックの文や挿絵を男女共同参画に配慮して掲載した。</p> <p>【健康増進課】 母子手帳発行時、赤ちゃん訪問時、広報等を利用して保健事業に関する情報や相談先の案内を情報提供した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 父親の育児参加、保健事業への参加を促した。</p>	A
地域子育て支援センター、児童館、保健福祉センター等における相談体制の充実 【こども福祉課】	<p>下記施設において相談体制の充実を図った。                      地域子育て支援センター総利用者数                      つくし：9,730人、みるく：13,931件、ゆりかご：13,311件                      地域子育て支援センター相談者件数                      つくし：222件、みるく：998件、ゆりかご：476件                      児童館利用者数                      南河内：12,183人、石橋：3,097人                      駅西：5,870人、姿西：617人、国東：5,700人</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 保育士から母親へ父親の利用について、声掛けを促してもらった。母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業展開を心がけた。</p>	A
利用者支援事業の実施 【こども福祉課】	<p>利用者支援事業を担当する子育て支援員が、市内の各保育園、幼稚園、子育て支援センター、児童館で実施している親子教室等へ出向き、子育て相談を実施した。                      乳幼児健診へ出向き、パンフレット配布等を行い、子育て相談を実施した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 こども福祉課窓口だけでなく、各施設に出向き相談を行うことで、より多くの方にきめ細やかな情報提供を行うことができた。</p>	A

**【No.3】 父親参加の子育てに向けた支援の推進**

子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに、両親共に参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。

主な事業	実施状況	評価
<p>父子手帳の配布と活用による意識啓発の推進</p> <p>【健康増進課】</p>	<p>母子手帳発行時に父親に父子手帳を発行し子育てに関する事業の情報提供を行った。父親が両親学級や乳幼児健診に参加した際に父子手帳に参加記録を残すよう普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>父子手帳持参率：両親学級100%</li> <li>乳幼児健診に父親が参加した際の父子手帳の持参率：46%</li> </ul> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>父子手帳の活用方法、育児参加についてアドバイスを実施 各種事業で父子手帳の活用を図った。</p>	<p>A</p>
<p>両親学級、子育て支援講座等への父親参加の促進</p> <p>【健康増進課】 【生涯学習文化課】</p>	<p>【健康増進課】</p> <p>妊娠届出時に両親学級の参加を促した。 父親の参加人数：51人（延べ） 母親の参加人数：125人（延べ）</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>両親学級では父親の役割について説明、妊婦体験等も実施した。</p> <p>【生涯学習文化課】</p> <p>子育ての悩みの解消や、親子の絆を深めることを目的として、児童と保護者を対象にした家庭教育講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺公民館「家族で学習」回数：4回 延べ参加者数：40名</li> <li>石橋公民館「わくわく親子体験」回数：10回 延べ参加者数：135名</li> <li>南河内公民館「親子で体験！」回数：3回 延べ参加者数：62名</li> <li>「おなかいっぱい！元気いっぱい！あったか親子」回数：4回 延べ参加者数：61名</li> <li>南河内東公民館「親子パン教室」回数：3回 延べ参加者数：48名</li> </ul> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>農園での体験活動やピザづくりなどの調理体験をテーマとすることで、母親に限らずに広く親子で参加しやすい講座内容とした。</p>	<p>A</p>
<p>「育児・介護休業法」や「育児・介護休業制度」等の周知</p> <p>【市民協働推進課】 【健康増進課】 【商工観光課】</p>	<p>【市民協働推進課】</p> <p>ホームページのキーワード集に育児・介護休業法の概要を掲載した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>育児・介護休業法の周知を図った。</p> <p>【健康増進課】</p> <p>妊娠届出時に「働きながらお母さん・お父さんになるあなたへ」のパンフレットを配付、育児休業等について説明した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>妊娠届出時には、就労している女性が多く、父親も同席することも多いため直接父親に対して周知することができた。</p> <p>【商工観光課】</p> <p>パンフレット「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を商工観光課窓口を設置し、下野市立地企業連絡協議会総会にて配布した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>パンフレットの配布を通して啓発を図った。</p>	<p>A</p>

施策の方向Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護サービスの充実 (p.39～)

【No.1】 介護・介助者の負担軽減のための支援の充実

自宅で介護・介助に携わる人の負担の軽減を図るため、介護・介助の仕方を学ぶ教室を開催するとともに、様々なサービスの提供に努めます。

主な事業	実施状況	評価
家族介護支援事業（ほっと介護教室・介護者交流会等）の実施  【高齢福祉課】	ほっと介護教室：3回実施、74名参加 介護者交流会：3回実施、37名参加 認知症家族介護者交流会：12回、120名参加  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 地域包括支援センターから、なるべく男性と女性の職員をそれぞれ参加させることで、参加者の性別に関わらず話がしやすい環境づくりに配慮している。	A
高齢者福祉サービス、介護保険サービスの提供  【高齢福祉課】	配食サービス、おむつ購入券給付、高齢者外出支援事業、老人介護手当、安否確認・緊急通報システム、徘徊あんしんサービス、声かけふれあい収集事業の実施  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女に関わらず高齢者としての観点から考えている。	A'
家族支援（交流会、学習機会の提供等）の実施  【社会福祉課】	・精神障害者家族会を実施した。 回数：4回 述べ参加者数：16名（女性3名、男性13名） ・こばと園通園児・保護者や支援者などを対象に、医師・心理士・栄養士・ミュージックケア認定指導者による障害児保護者研修会及び保護者間の交流会を実施した。 研修会 回数：5回 述べ参加者数：200名 交流会 回数：4回 述べ参加者数：69名  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 母親のみではなく父親の参加を促すなど交流の場を提供し、情報交換を行うことができた。	A
障害福祉サービス等の提供  【社会福祉課】	在宅障がい者を対象に、身体介護、家事援助、通院介助などのサービス給付を実施した。 述べ利用者数：1,245名  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女問わず在宅介護者の負担を減らすため、適正なサービス給付を行った。男性恐怖症の相談者には女性、女性恐怖症の相談者には男性がそれぞれ対応した。	A'

**【No.2】 介護・介助に関する情報提供・相談体制の充実**

市で実施している介護サービスや障害支援サービスが必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
介護サービス等に関する情報の発信 【高齢福祉課】	市広報誌、ホームページ、チラシ等を通し、市で実施している介護サービスに関する情報を提供した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女それぞれの“高齢者”のイラスト等、男女共同参画に配慮し情報提供を行った。	A
地域包括支援センター等における相談体制の充実 【高齢福祉課】	介護をはじめ、高齢者の様々な問題に対応可能な総合的な相談窓口として、市内3か所の地域包括支援センター等において相談業務を実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 相談内容に応じた的確な支援、アドバイス等を行うことができるよう、医師や介護の専門職を配置している。 就業者も相談しやすいよう、土日に電話相談の対応を行っている。	A
障害福祉サービス等に関する情報の発信 【社会福祉課】	チラシ等を作成し、ホームページや窓口等において、障害福祉サービスに関する情報を発信した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 固定的役割分担意識等に配慮したチラシ等を作成し、情報提供を行った。	A
障がい者相談支援センター等における相談体制の充実 【社会福祉課】	障がい者相談支援センターにて、障がい者本人及びその家族、地域住民等からの障がいに関する相談に対応するための相談窓口を開設している。 また、社会福祉課窓口にて、男女の保健師により相談対応している。 障がい者相談支援センターにおける相談件数：1,761件 （訪問：412件、来所：136件、同行：77件、電話：508件、電子メール：46件、個別支援会議：80件、関係機関：457件、その他：45件） 障がい者相談支援センターでは土曜日にも相談窓口を開設している。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男性恐怖症・女性恐怖症の相談者を配慮し、相談対応者の性別を適切に分配した。相談内容が複雑・多様化していることから、関係機関と連携を図り、男女の各個別の要望に即し相談対応できるよう環境整備に努めた。	A

施策の方向Ⅱ-3 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備 (p.41～)

【No.1】 ひとり親家庭や生活困窮者等に対する支援の充実

ひとり親家庭や貧困など、生活上の困難に直面する男女に対し、国や県との連携のもと、情報の提供や相談を行うとともに、就労・学習などの機会を提供するなど、自立に向けた支援を行います。

主な事業	実施状況	評価
ひとり親家庭に対する相談体制の充実  【こども福祉課】	ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。 ・ 婦人相談（離婚・養育費・DV相談など） ・ 母子父子寡婦福祉資金の貸付・案内など ・ 就学援助制度やひとり親家庭医療費助成制度の案内など  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 社会資源の情報提供や相談業務を通して、生活の安定と向上や、子どもの健やかな成長を図った。	A
ひとり親家庭に対する就労支援の実施  【こども福祉課】 【社会福祉課】	【こども福祉課】 児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、効果的な就労支援事業を実施した。 ・ 高等職業訓練促進給付金 2名 ・ 自立支援教育訓練給付金 2名 ・ J R通勤定期乗車券割引制度 4名  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 就労や就労につながる学習機会等を提供するなど、自立に向けた支援に努めた。  【社会福祉課】 こども福祉課にて対応のため実績なし  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	A     -
生活困窮者に対する相談体制の充実  【社会福祉課】	生活保護受給中の者に対しハローワークと連携して就労支援事業を行った（生活保護受給者等就労自立促進事業：男性相談員1名対応）。 ・ 支援対象者 延べ13人 ・ 就職した者 延べ6人 ※就労可能で未就労者 7人  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 きめ細かな支援ができるようこども福祉課と連携した支援を行った。父子家庭は対象者なし。	B
生活困窮者等の子どもに対する学習支援の実施  【社会福祉課】	生活困窮世帯等の中学生に対しNPO法人を活用した支援により、学習する習慣及び復習の大切さの指導をすることができた。中間・期末テスト、夏休みの課題補助の支援及び高等学校進学に向けた進学準備を実施することができた。 参加延人数781人  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女を問わず、生活困窮者等の子どもに対する学習支援に努めることができた。	A'



**【No.2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備**

高齢者が家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護予防に取り組むとともに、生きがいを持って活躍できるように、就業機会や社会活動への参加機会を提供します。

主な事業	実施状況	評価
介護予防事業の充実  【高齢福祉課】	市内3か所の地域包括支援センターが主体となり、自治会等を対象に運動・食事・認知症予防等のテーマで講習会等を実施している。また、地域ふれあいサロンにおいて「しもつけ元気はつらつ体操」や、健康運動指導士を派遣し「筋力向上プログラム」を実施し、介護予防に取り組んでいる。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女どちらであっても、無理なく参加できるメニューを心掛けた。多くの介護予防事業は、地域ふれあいサロンで実施される。サロンは女性の参加者が多数のため、男性も参加しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。	A
シルバー人材センターや公共職業安定所等と連携した高齢者の就労機会の充実  【高齢福祉課】 【商工観光課】	【高齢福祉課】 シルバー人材センターと連携を図り、就業を希望する高齢者の相談に乗り、仕事や仕事に関する情報提供に努めた。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女に関係なく、本人の希望や適性を重視した提供を心掛けた。  【商工観光課】 パンフレット「求職者とシニアのための巡回相談会&巡回セミナー」「生涯現役シニア応援センターぷらっと シニアセミナー」等を商工観光課の窓口に設置した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	A
高齢者の社会活動への参加機会の充実  【生涯学習文化課】	高齢者の社会参加・地域参加を促すため、高齢者対象の講座を開催した。  ・国分寺公民館「寿大学」回数：8回 延べ参加者数：302名 ・石橋公民館「グリム大学」回数：8回 延べ参加者数：201名 ・南河内公民館「ゆうがお大学」回数：8回 延べ参加者数：272名 ・南河内東公民館「ゆうがお大学（吉田教室）回数：9回 延べ参加者数：198名 ・「第二回年輪のつどい」回数：1回 参加者数：85名 講師：廣瀬隆人氏 テーマ：60歳からの幸せづくり～孤独にならないためのヒント  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 心身ともに健康で充実した生活を送ることを目的とし、男女の別なく興味をもてるプログラムとした。	A'

**【No.3】 障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備**

障がいのある人が家庭や地域で安心して暮らせるよう、就業の機会や社会活動への参加機会を提供します。

主な事業	実施状況	評価
障がい者の就労機会の確保と充実  【社会福祉課】 【商工観光課】	<b>【社会福祉課】</b> 障がい者の一般就労に向けた支援として、一般就労に向けた訓練の場を提供するため就労移行・継続・定着支援事業のサービス給付を実施した。 ・就労移行支援事業 述べ利用者数：68名 ・就労継続支援A型事業 述べ利用者数：374名 ・就労継続支援B型事業 述べ利用者数：1,291名 ・就労定着支援事業 述べ利用者数：4名	A'
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 男女問わず、一般就労に向けた訓練の場の提供に努めた。	
	<b>【商工観光課】</b> 坪山工業団地会（事務局：下野市商工会）との情報交換会にて、企業での障がい者の就労状況や雇用について意見交換を行った。 パンフレット「障がい者向け職業訓練のご案内」を商工観光課窓口に設置した。	A'
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 雇用確保に向けた企業の課題点等を把握することができた。 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	
障がいのある人の社会活動への参加機会の充実  【社会福祉課】	地域・仲間との交流を目的に、知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的実施した。 ・毎月第3土曜日 回数：12回 述べ参加者数：198名 また、聴覚障がい者への社会参加支援として、手話通訳者等の派遣を行った。 ・述べ派遣回数：92回	A'
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 地域における障がい者同士の交流の場の提供及び社会参加の機会を促す支援を提供することができた。	
障害者差別解消支援地域協議会の設置による相談体制の整備  【社会福祉課】	障がい者相談支援センターと社会福祉課それぞれに、障がい者の差別解消に関する相談窓口を設けた。 また、下野市障がい者差別解消支援地域協議会を開催し、差別事案や差別解消に向けた取組みについて協議した。相談実績はないものの、相互連携の重要性について確認した。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 関係機関と連携を図り、各個別の要望に即した相談対応ができるよう環境整備に努めた。	

**【No.4】 外国人が安心して暮らせる環境の整備**

市内で生活する外国人に対し、文化・言語・価値観の違いにより困難を抱えることがないように、情報提供体制や相談体制を充実します。

主な事業	実施状況	評価
多言語による情報提供の充実 【市民協働推進課】	国際交流協会で実施している多文化共生事業において、外国人が来庁した際の助けとなるよう、翻訳機を購入した。また、必要に応じて、国際交流員や語学に堪能な職員が通訳等の対応をしている。 このほか、県の国際交流協会の相談窓口の案内等を行っている。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 言語の違いにより外国人が困難を抱えることがないように、国際交流員を通じて、また通訳機を活用するなどして丁寧に案内するよう努めている。	A'
外国人向けの相談体制の整備 【市民協働推進課】	外国人向け相談窓口の常設設置なし。要望があれば県の相談窓口等を案内している。外国人が手続きで来庁された際の通訳等は、国際交流員およびその言語で会話可能な職員が通訳、または翻訳機により対応。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	-
日本語教室の実施 【市民協働推進課】	国際交流協会において、毎週土曜日と日曜日にグリーンタウンコミュニティセンターと石橋公民館で実施している。ボランティア講師が市内及び近隣市町に住む外国人に日本語を教えている。 開催回数：225回、延べ受講者数：1,619名 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女のボランティア講師がおり、男女を問わず受講しやすい雰囲気づくりに努めている。	A

**【No.5】 性同一性障がい者等が安心して暮らせる環境の整備**

性同一性障がい者等が地域で安心して暮らしていけるよう、様々な機会を通じて啓発に努めるとともに、あらゆる場において配慮した対応を行います。

主な事業	実施状況	評価
性同一性障がい者等に関する啓発、情報・学習機会の提供 【市民協働推進課】	男女共同参画週間にあわせて開催したパネル展において、LGBT等に関する啓発パネルを展示した。 期間：6月1日（金）～6月29日（金） 場所：庁舎1階ロビー、南河内図書館、石橋図書館 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 来客数の多い市民課窓口前のパネルには、シールによるアンケートやコメントノートを設置することで、市民が意見交換に参加できる形式とした。展示期間を1か月設けることで、多くの市民に見ていただけるよう配慮した。	A
窓口業務等における性同一性障がい者等に配慮した対応の実施 【市民課】	住民票記載事項証明については、本人の希望により性別の記載を省略して発行する。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 本人からは申し出をし辛い内容でもあるので、対応時には本人の様子(多くは住民登録上の性と逆の格好をしている)をよく伺って、慎重に聞き取りすることを心掛けている。	A'

施策の方向Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援 (p.43～)

【No.1】生涯にわたる女性の健康管理・母子保健医療等の充実

母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に関する病気等に対応した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
骨粗しょう症や更年期障害、子宮がんや乳がんなど、女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の正しい知識の普及  【健康増進課】	女性が自分自身の健康づくりに取り組む「ヘルシーライフスタイル講座」を開催した。 回数：2回(8/23, 3/13) 延べ参加数：14人 内容：女性特有の症状・病気の講義、骨盤体操、食事バランス、おやつを試食  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 講義や相談をしやすい雰囲気になるように、職員はすべて女性を配置した。	A
女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の健康診査の充実  【健康増進課】	集団検診で乳がん検診、子宮がん検診、骨密度検診を実施した。 個別検診で乳がん検診(クーポン対象者)、子宮がん検診を実施した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 集団検診では全39回のうち、乳がん・子宮がん検診実施に合わせて女性限定日を9日設けた。15回は託児が可能であり、検診を受診しやすい環境づくりに努めた。	A
女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の健康相談・助成体制等の充実  【健康増進課】	妊娠サポート事業として特定不妊治療(男性不妊治療を含む)・人工授精・不育症治療について助成している。相談先として県不妊専門相談センターを紹介している。 特定不妊治療76件(男性含む)、人工授精43件、不育症治療0件  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男性側に不妊治療の原因があった場合、男性不妊手術の治療費についての上乗せ助成を行っている。	A
妊産婦に対する健康診査や健康教育・指導など、母子保健対策・助成等の支援体制の充実  【健康増進課】	母子手帳発行時に妊婦健康診査受診券を併せて発行し、妊婦健診の必要性について説明した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 早期から活用できるよう病院と密に連携した。	A
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発  【健康増進課】	思春期講座を小学校11校(520名)、中学校4校(585名)、特別支援学校高等部1校(45名)で実施。男女合同で行い、小学生には命の大切さ、自分や他者を大切にすること、中学生には自己決定の大切さ、性感染症についての知識を普及し、男女互いが性と生殖に関する健康を学んでいる。また妊産婦を対象に、安全な妊娠出産ができるよう、妊産婦健診受診券の発行や妊娠出産子育て期の切れ目ない支援を行っている。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 望まぬ妊娠による身体的・精神的リスクを回避するため、互いの性を知り、正しい知識を持ったうえで、自らの行動を決めることができるような構成で実施している。	A
男女の性差を理解するための学習・啓発活動の充実  【健康増進課】	思春期講座を小学校11校(520名)、中学校4校(585名)、特別支援学校高等部1校(45名)で実施。講話や体験学習を通して命の大切さ、自分や他者を大切にすること、自己決定力を高めることの大切さを学ぶ機会とした。また、民生委員10名に対して、現在の小中学校で行っている性教育について情報提供した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女合同で行うことで、互いの性を理解し、互いを尊重できるようにしている。	A

**【No.2】健康診査の充実**

男女に関わらず、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康診査の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
特定健診・特定保健指導の実施  【健康増進課】 【市民課】	<b>【健康増進課】</b> 特定健診を受診し、肥満と判定され生活習慣の改善を要する方に、特定保健指導を実施した。 動機付け支援：122人（男性66人、女性56人） 積極的支援：19人（男性15人、女性4人）	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 就業している積極的支援の参加者を増やすために、土日の面接日を設けた。 また、託児を実施し、女性が受診しやすいよう配慮している。	
ヤング健診の実施  【健康増進課】	<b>【市民課】</b> 国民健康保険の加入者へ受診券を発送し、市が行う集団検診か、かかりつけ医での個別検診を選択して受診できるように、小山地区医師会等と契約し、市民の健康増進の一助となれるように努めている。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 仕事をしている方でも参加できるように、土日の検診日を設けている。また託児（予約制）を実施し、子育て世代の女性も受診しやすいように配慮している。	
	集団検診で20～39歳の市民を対象としたヤング健診を実施した。 回数：40回 受診者数：719人 ヤング健診受診者へ減塩の講話を実施した。 回数：9回 実施人数：243人	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 女性限定日や土日の検診日を設置し、受診しやすい環境づくりに努めた。 また、特定の性でかかりやすい病気等があるため、男女別で健康に関するパンフレットを配布した。	

**【No.3】 保健指導の充実及びスポーツの推進**

疾病予防に留まらない保健指導を充実させるとともに、市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の推進による健康づくりを推進します。

主な事業	実施状況	評価
ライフステージに合わせた保健指導の実施  【健康増進課】	各種健康教室や検診後の保健指導では、参加者のライフステージやライフスタイルに合った健康づくりを提案した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 講話の中では、年齢・性別に応じたライフステージ・スタイルを考えて、その人に合った生活習慣病予防法を伝えた。	A
生涯スポーツの推進  【スポーツ振興課】	体力・運動能力調査の参加者に対し適切な指導助言を行った。 日時：10月28日(日) 合計18名 市民体育祭運動会・スポーツフェスティバルを開催した。 日時：10月7日(日) 石橋：22自治会(延べ1540人) 国分寺：22自治会(延べ1540人) 南河内：535人  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 体力・運動能力調査においては、男女問わず幅広い層からの募集を行うため、広報紙、ホームページだけでなく、スポーツ関係団体への案内、市内公共施設へのチラシ設置を行うほか、協力いただける民間施設への案内掲示を行った。 運動会等においては、子どもから高齢者までが男女問わず参加できるよう種目を設定し、多くの市民が参加できるよう配慮している。	A'

## ■基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

### 施策の方向Ⅲ－1 男女共同参画に関する教育・啓発や意識・機運づくり (p.45～)

#### 【No.1】 男女平等を推進する学校教育の推進

男女がそれぞれの個性を活かしながら、能力をのばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等をとおして、男女が互いに協力し尊重し合う態度を養うとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する啓発を進めます。

主な事業	実施状況	評価
男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実  【学校教育課】	吉田西小学校で、市人権教育全体研修会を実施した。 回数：1回 参加者数：19名  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 人権教育の授業研究会を実施することにより、児童や教職員の人権感覚を磨くことができた。	A
性別にとらわれないキャリア教育の実施  【学校教育課】	学級活動や総合的な学習の時間等を中心に、将来の生き方や働き方において、性別にとらわれず進路を選択していけるよう指導を行っている。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 生き方や働き方など、進路の選択が、男女の性差に強く影響してしまうことのないよう十分配慮した。	A
学校における教職員の男女平等の推進  【学校教育課】	各学校の校務分掌における職員を配置した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 校務分掌において各教科等での主任に男女平等に配置したり、学年内の男女比が同じになるように学級担任を配置したりした。	A

**【No.2】 男女共同参画に関する情報提供、啓発活動の推進**

男女共同参画の正しい理解を促すため、様々な機会を活用した情報提供や啓発イベント、講座などの意識啓発の機会を設けるとともに、市民との協働による啓発事業などの取組を展開します。

主な事業	実施状況	評価
<p>男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウム等の開催</p> <p>【市民協働推進課】</p>	<p>男女共同参画のつどい、男女共同参画推進セミナーを開催した。男女が共にあらゆる分野において活躍できる基盤づくりを目的として、家庭への参画意識醸成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/28(土) 男女共同参画のつどいinしもつけ 162名 イントロダクション(男女共同参画とは) 映画上映「サバイバルファミリー」</li> <li>・11/2(金) 男女共同参画推進セミナー 102名 講師：山田 亮氏 「楽家事でワーク・ライフ・バランス！」</li> </ul> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女が固定的性別役割分担意識にとらわれず協力することについて取り上げた。また、セミナーでは主夫の視点からライフスタイルの提案を行い、仕事と家庭の両立の基礎となるコミュニケーションの大切さをPRした。夏休み時期に子どもも楽しめる映画を上映することで、40代以下の若年層参加率は37%となった。平日開催のイベントは託児を行い、小さい子どもを持つ主婦層が参加しやすいよう配慮し、若年層参加率は61%。</p>	<p>A</p>
<p>広報、ホームページ、パンフレット等による啓発</p> <p>【市民協働推進課】</p>	<p>広報しもつけにおいて、男女共同参画コーナーで年10回コラムを掲載し、継続的啓発に努めた。</p> <p>年2回 男女共同参画情報紙を発行した。(各19,000部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第20号 しあわせな結婚生活の秘訣とは？</li> <li>・第21号 「協力・話し合い」からはじまるワーク・ライフバランス</li> </ul> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 広報しもつけにおいて、幅広いテーマのコラムを毎月掲載し、多様な観点からの男女共同参画の啓発を実施した。また、情報紙においてもテーマ選択においては熟考し、多角的な視点からの男女共同参画の啓発に取り組んだ。</p>	<p>A</p>
<p>男女共同参画週間を活用した啓発活動の実施</p> <p>【市民協働推進課】</p>	<p>広報しもつけ(6月号)で、男女共同参画週間特集記事を掲載した。男女共同参画週間にあわせてパネル展示を実施した。</p> <p>期間：6月1日(金)～6月29日(金) 場所：庁舎1階ロビー、南河内図書館、石橋図書館</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 広報しもつけで、男女共同参画週間特集記事を掲載した。また、パネル展の開催やメール配信、ホームページ、デジタルサイネージを活用し、広く周知・啓発を行った。</p>	<p>A</p>
<p>市民の意識調査の定期的な実施</p> <p>【市民協働推進課】</p>	<p>第二次男女共同参画プラン作成のため、平成27年2月に市民調査を実施しており、平成30年度は調査実施なし。次回調査は令和元年度実施予定。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p>	<p>-</p>



【No.3】 人権と性の尊重意識の醸成

市民が人権や性に対する正しい理解と意識を持てるよう、小中学生に対する性に関する正しい教育を実施するとともに、広く一般市民に対する人権意識を啓発する事業を展開します。

主な事業	実施状況	評価
<p>人権や性の尊重に関する学習機会の充実</p> <p>【学校教育課】 【生涯学習文化課】</p>	<p>【学校教育課】 吉田西小において人権教育研修会を実施し、授業研究会と県教育委員会からの指導助言を得る機会を設けた。(1回、人権教育担当者19名出席)</p>	A
	<p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 教職員の人権感覚・人権意識の向上を図ることができた。</p>	
	<p>【生涯学習文化課】 人権教育講演会を開催した。 日時：12月1日(土) 参加者：230名 内容：命の人権の重さを測る 講師：ジャーナリスト 江川紹子氏</p> <p>市民人権講座を開催した。(全4回) ①日時：12月4日(火) 参加者：34名 内容：自分らしく生きる～性別違和を乗り越えて 講師：一般社団法人日本LGBT協会理事 加藤 幹保氏 ②日時：12月11日(火) 参加者：36名 内容：性教育と人権～子どもを取り巻くメディアの性情報と対策 講師：星槎大学大学院客員教授 メディア学者/ジャーナリスト 渡辺真由子氏 ③日時：1月22日(火) 参加者：38名 内容：希望って何ですか?～貧困の中の子ども 講師：下野新聞社 山崎 一洋 真岡総局長 ④日時：1月29日(火) 参加者：40名 内容：障がい者の人権を考える～目指せ心のバリアフリー 講師：下都賀教育事務所ふれあい学習課 山口健一社会教育主事</p>	A
	<p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 昨今の社会課題となっている様々な人権問題に焦点をあてた。特に、講座の1回目と2回目では、性の尊重に関するテーマとした。</p>	
	<p>【学校教育課】 保健や学級活動等で、養護教諭による授業を実施したり、任意団体による出前授業を実施したりするなど性に関する授業を計画的に展開している。</p>	A
<p>発達段階に応じた性教育の充実</p> <p>【学校教育課】 【健康増進課】</p>	<p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 学年や性別に配慮した指導を行うようにしている。</p>	
	<p>【健康増進課】 思春期講座を小学校11校(520名)、中学校4校(585名)、特別支援学校高等部1校(45名)に講話や体験学習を通して命の大切さ、自分や他者を大切にすること、自己決定力を高めることの大切さを学ぶ機会とした。また、民生委員10名に対して、現在の小中学校で行っている性教育について情報提供した。</p>	A
	<p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 発達段階により学ぶテーマが異なるため、テーマに合わせて事前学習を促した。講座内でも学習を促すために対象年齢に応じて使用する媒体を変えている。</p>	
<p>人権週間を活用した啓発活動の実施</p> <p>【市民協働推進課】</p>	<p>人権尊重について周知を図ることが重要であることから、12月に市人権擁護委員が市内小中学校を訪問し、いじめ等をテーマにした人権講話を実施した。中学校においては、全校生徒を対象に、子どもの人権相談ダイヤルを掲載した啓発物資を配布した。また、かましん石橋店において街頭啓発を実施した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 人権問題について児童・生徒へ周知を図るうえで、より興味を抱くような身近な内容を取り入れた講話を実施した。また街頭啓発では、スーパーマーケットで実施したことから、幅広い年代を対象とした啓発活動へとつながった。</p>	A

**【No.4】 あらゆるメディアにおける女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進**

映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択し、人権を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進します。

主な事業	実施状況	評価
メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進  【学校教育課】 【市民協働推進課】	<b>【学校教育課】</b> 発達段階を考慮したメディア活用の学習や情報モラル教育を全校で実施している。特にSNSやインターネットによるいじめについての学習には力を入れている。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 学年や性別に配慮した指導を心がけた。	
公的刊行物や庁内文書に関する不適切な表現の積極的是正と、遵守すべき基準の周知  【全課】	<b>【市民協働推進課】</b> 男女共同参画の視点からの公的広報の手引きについて、男女共同参画推進本部会議への啓発をはじめ、全庁組織である広報委員会委員への周知を図った。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 内閣府の手引きを基にして作成した下野市版「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」を会議等で配付し、啓発を行った。	
	<b>【総合政策課】</b> 広報紙等の公的刊行物においては、「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」等を活用し、適切な表現やイラストを用いて掲載した。各種の文書作成やホームページの編集に際して、男女共同参画の視点から適切な表現となるように徹底した。	A
<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 常に男女双方を対象者として想定し、男女偏りなくイメージが伝わるよう、文章表現やイラストに配慮した。 常に男女両方を対象者とした表現を使うように心がけて、各種文書やホームページを作成するよう配慮した。		

**【No.5】 男女の自立を支える教育・学習機会の充実**

家庭や地域における固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、男女が共に協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育・学習機会の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
<p>男性の生活習慣自立等のための講座等の実施</p>	<p><b>【健康増進課】</b> 食生活改善推進員の指導のもと男性の料理教室を開催した。(12回) ※平成28年10月より食生活改善推進員協議会の独自事業として実施。</p> <p><b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 男性の食の自立を目的とし、家庭でも実践しやすく減塩に配慮した料理の調理実習を行った。</p>	<p>A</p>
<p><b>【健康増進課】</b> <b>【生涯学習文化課】</b></p>	<p><b>【生涯学習文化課】</b> 男性の生活習慣自立等のための講座を実施した。 ・国分寺公民館「男のエクササイズ」回数：6回 延べ参加者数：80名 ・南河内公民館「男の台所」回数：5回 延べ参加者数：63名 ・南河内東公民館「男性専科～豊かな時間の使い方」回数：4回 延べ参加者数：44名</p> <p><b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> グループワークやフィールドワーク、調理実習など様々な学習方法を取り入れ、親睦を深められるよう心掛けた。</p>	<p>A</p>
<p>女性の学習・就業のための講座等の実施</p> <p><b>【生涯学習文化課】</b></p>	<p>・国分寺公民館「子育てハッピーレッスン」回数：4回（10～12月金曜） 延べ参加者数：27名 ・石橋公民館「ママナビ・カフェ」回数：4回（5～6月木曜） 延べ参加者数：28名</p> <p><b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 幼児、小中学生の保護者と対象としたイベントのため、託児やおもちゃの借り入れ等関係機関と連携を取った。</p>	<p>A</p>
<p>生涯学習・啓発のための冊子・パンフレットの発行</p> <p><b>【生涯学習文化課】</b></p>	<p>生涯学習文化課、公民館、図書館、生涯学習情報センター、市役所各課の学習情報を掲載した「生涯学習情報誌エール」を発行し、市内全戸配布した。</p> <p><b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 性別に関わらず参加しやすい内容の講座を企画したほか、男性の地域参画や女性向けの家庭教育講座等、対象を限定し男女それぞれの課題に応じた講座を企画した。</p>	<p>A</p>
<p>男女が家庭生活を営むために必要な知識・技能等を習得する家庭科教育の推進</p> <p><b>【学校教育課】</b></p>	<p>小学校5年生～中学校3年生までの家庭科の授業において、家庭の在り方や家族の一員としての役割についての学習を充実させる。</p> <p><b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 家族の一員としての役割について体験的な学習を通して理解を深めるために、家庭との連携を図ったり、年間指導計画を工夫したりした。</p>	<p>A</p>

施策の方向Ⅲ-2 男女間のあらゆる暴力の根絶 (p.47～)

【No.1】 DV防止対策と被害者への支援

「下野市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、DVに関する一層の広報・啓発を図るとともに、関係機関との連携のもと、被害者の立場に立ったきめ細やかで切れ目のない支援を行います。

主な事業	実施状況	評価
家庭、地域、職場、学校における啓発の充実  【全課】	・DVの相談機関やDV防止のためのポスターを掲示するほか、窓口や市内公共施設や商業施設で関連パンフレットを配布、広報しもつけ11,12月号のコラム掲載、パネル展示を行った。 ・人権擁護委員と連携し、かましん石橋店で啓発品の配布を行った。 ・婦人相談、女性相談、母子家庭等の相談体制を広報とホームページ、子育てハンドブック等に掲載した。 ・国や県から配布されたパンフレットやリーフレットについて、市内全校に周知し、資料の活用を図った。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 公共機関や市内商業施設、イベント会場等で配布を行う事により、DVについて広く周知することができた。	A
DVに関する相談体制の充実  【こども福祉課】	相談窓口で関連パンフレットを配布した。 婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページ、子育てハンドブックに掲載した。 家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談（女性相談DVホットライン）を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務（平日9：00～17：00） DV相談受付件数：62件（うち専用電話相談受付件数：18件） 母子自立支援員兼婦人相談員を2名体制で対応した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 相談員には女性を配置し、不在の場合でも保健師等女性職員が対応するよう相談しやすい環境づくりに配慮した。 新庁舎となり、来庁相談の際は、安心して相談のできる場の確保はできた。	A
被害者の保護体制の充実  【こども福祉課】	【こども福祉課】 必要時、とちぎ男女共同参画センターの助言を仰ぎながら、ケース支援に取り組むとともに、下野警察署と連携して被害者に対する安全確保に努めた。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。	A
【安全安心課】 【高齢福祉課】	【安全安心課】 窓口、消費生活センター等でDV被害が疑われた場合、必要に応じて関係機関への案内を行っている。平成30年度対象となる相談実績なし。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	-
	【高齢福祉課】 被害者を委託している高齢者施設への入所及び短期入所に繋げることにより、本人の安全を確保している。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 高齢者虐待については、性別に関係なく誰でも被害者になり得ることを十分に理解し、対応している。	A

主な事業	実施状況	評価
被害者の自立支援の充実  【こども福祉課】 【社会福祉課】 【市民課】 【学校教育課】	<b>【こども福祉課】</b> 母子寮等、各関係機関と連携し、被害者の自立に向けての相談体制や支援体制の充実を図った。	A
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 関係機関と連携を図ることで、自立に向けての支援を図ることができた。	
	<b>【社会福祉課】</b> 必要に応じて各課と情報共有を行う。平成30年度対象となる相談実績なし。	-
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b>	
	<b>【市民課】</b> 被害者からの申請を適切に処理している。	A'
	<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b> 住基システム上、支援措置の表示をすることによって、庁内他課との情報共有を図る。	
	<b>【学校教育課】</b> 被害を受けた児童に関するケース会議に出席し、学校の求めに応じアドバイスを行う体制を取っている。平成30年度対象となる相談実績なし。	-
<b>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</b>		

**【No.2】 あらゆるハラスメントやストーカー防止のための取組の推進**

職場や地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等、あらゆるハラスメントを防止し、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取組を推進します。

主な事業	実施状況	評価
あらゆるハラスメントの防止のための労使双方の啓発・情報提供  【商工観光課】	パンフレット「働く人のメンタルヘルス相談」、「働く人の新常識！「労働委員会」」を商工観光課に設置し、下野市立地企業連絡協議会総会時に会員事業者へ配付した。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	A
ストーカーの防止に向けた警察との連携  【安全安心課】	10/11道の駅しもつけにおいて、上三川町と合同で全国地域安全運動街頭広報活動を行った。下野警察署や下野地区防犯協会連合会、地域企業、自主防犯団体等と連携し、情報交換等を行っている。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 該当広報活動では、犯罪全般の起きにくい街づくりのため、日頃行われている防犯パトロール等の犯罪抑止アピールを行い、防犯に関する質問等にも対応した。	A

施策の方向Ⅲ－3 国際的な視点からの男女共同参画の推進 (p.49～)

【No.1】 男女共同参画のための国際情報の収集と提供

国際的に広い視野を持って身近なところから男女共同参画を推進するため、様々な国際情報の収集と提供に努めます。

主な事業	実施状況	評価
男女共同参画に関する様々な国際情報の収集と提供  【市民協働推進課】	担当課での情報収集・把握に留まり、情報提供の実績なし。今後、広報や情報紙、ホームページ、イベント等での啓発展示にてテーマとして取り扱う。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	-
父親支援事業など、国際的な先進事例に関する情報の収集と提供  【市民協働推進課】	担当課での情報収集・把握に留まり、情報提供の実績なし。今後、広報や情報紙、ホームページ、イベント等での啓発展示にてテーマとして取り扱う。  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	-
国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供  【生涯学習文化課】	将来の国際的視野を持った地域リーダーの養成につながるよう、小学2～4年生を対象とした英語講座を開催した。 ・南河内公民館 青少年講座「挑戦！ENGLISH TIME」 回数：5回 延べ参加者数：75名  【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 英語を使ってコミュニケーションを図るとともに、外国の生活や文化について興味関心を高める内容とし、講師のほか男女それぞれのALTにサポートしてもらった。	A

**【No.2】 男女共同参画の視点からの国際交流の推進**

国際的な動向や先進諸国の制度等について学び、国際的視野を広めるとともに多様な価値観を普及するため、国際交流を推進します。

主な事業	実施状況	評価
<p>国際交流活動の促進と支援の充実</p> <p>【市民協働推進課】</p>	<p>国際交流協会との連携により、在住外国人との交流を目的としたティーパーティーの開催のほか、グリムの森フェスティバルや生涯学習情報センターまつり、産業祭等の市内のイベントで、ドイツとの交流のPR活動を行った。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>ティーパーティーでは世界各国の料理教室を開催したが、男性の参加者も多く、男女ともに参加しやすい雰囲気づくりに努めた。市内イベントに出展する際はドイツのおもちゃや小物を販売し、子育て世代に興味を持ってもらえるようPRしている。</p>	<p>A'</p>
<p>国際交流員や外国語指導助手等との交流活動の促進</p> <p>【市民協働推進課】 【学校教育課】</p>	<p>【市民協働推進課】</p> <p>国際交流員による、アドヴェンツカレンダー作りや料理教室等のイベントを年5回、市内保育園6施設及び市内外の小中学校3校での国際理解促進事業を行った。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>国際交流員のイベントには多くの親子に参加いただき、老若男女が国際交流に触れるきっかけ作りを行った。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>外国語指導助手が中心となって企画・運営する「サマーイングリッシュ・ファン」や「サマーイングリッシュ・アドベンチャー」などの機会に、低学年から中学生までを対象に交流活動を推進した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>学年や男女を混合したグループ編成を行ったり、外国語指導助手との交流の場を積極的に設けたりした。</p>	<p>A'</p>
<p>姉妹都市との交流事業の促進</p> <p>【市民協働推進課】</p>	<p>中学生の交流事業を3年に1回実施 次回令和2年度実施予定のため平成30年度実施なし</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p>	<p>-</p>